

平成22年  
(2010年)

春号

# 大津・南部の農業

発行

滋賀県大津・南部農業農村  
振興事務所農産普及課  
草津市草津3丁目14-75  
TEL 077-567-5421～5423  
FAX 077-562-8144  
メールアドレス ga35@pref.shiga.lg.jp  
発行責任者 若井英太郎

この印刷物は古紙パルプを配合しています

## 目次

- 新規就農の現状…………… 1・2
- 平成21年産主要品種の品質と今年の米づくり …… 3
- 担い手の現状と今年度の支援…………… 4



写真は、加藤弘司さん（29才）。野洲市大篠原の竹村農園でナシ40a、カキ10aの栽培管理をまかされています。加藤さんは県立農業大学校で果樹栽培を学び、その中で竹村農園で2ヶ月間研修されたことが縁で平成18年に就農されました。今は東近江市の自宅から通勤され、「自分のがんばりが結果につながる農業は、やりがいがあります」と話す加藤さん。今後も多くの皆さんに信頼されるおいしい果物づくりを続けていけます。

最近増えている就農希望者の状況と就農事例一つを二面で報告します。

写真右は守山市十二里町の中嶋邦文さん（59才）。平成19年3月に松下電器を退職後、県立農業大学校就農科で野菜栽培を学び、平成20年4月に就農されました。

現在は、ビニールハウス2棟（660㎡）で少量土壌培地耕によるトマトと、土耕による葉物野菜等を栽培されています。



## ? 農業はどうか

「農業はおもしろい。年に1回しかできないので結果はすぐには現れないし、生き物だから思ったように結果は出ないけれど、やりがいを感じています。」

## ? 販売は順調にいらっていますか

「主に直売所へトマトを出荷しています。1年目は2作で150万円ほどの売上げがあり、今年は200万円ほどになりそうです。将来は300万円を目標にしています。」

## ? 他産業から見た農業はどうか

「規模拡大や量を追求すれば品質を落としてしまう。農業は工業製品のようにはいかない。毎年成功させるために、もっと理論や基本技術を身につけたいと思っています。」

### ●増える就農相談の状況●

平成20年秋以降の景気の後退と雇用情勢の悪化から農業に目を向ける人が増えていきます。管内の今年度12月末までの就農相談者数は、25人とこれまでにない多さとなっています。

新規就農者も毎年1名程度であったものが、今年度は3～4人に、また、県立農業大学校就農科（1年制）の希望者も4、5名になる見込みです。

一方、就農相談者には、就農地、資金、技術習得の全てが無い方も多くいます。農業従事者の高齢化が進む中、こうした就農希望者がうまく参入できるよう支援していきたいと考えています。



# 平成21年産主要品種の品質と今年の米づくり

下の表は大津・南部地域の平成21年産主要品種の1等比率と2等以下の主な格付理由です。格付理由は、コシヒカリとキヌヒカリで「心白および腹白」、秋の詩で「胴割粒」、日本晴で「カメムシ類」となっています。

（平成21年10月末現在）

品種名	1等比率	2等以下の主な格付理由
コシヒカリ	76.2%	心白および腹白
キヌヒカリ	62.1%	心白および腹白
秋の詩	70.1%	胴割粒
日本晴	67.9%	カメムシ類



今年は、以下の対策で少しでも1等比率が向上するよう努力しましょう。

## 1. 「心白および腹白」の対策

- ① 遅植（田植を5月中下旬以降に）
- ② 疎植（植え付け株数は50～60株／坪）
- ③ 細植（植え付け本数は4本以下）
- ④ 中干し（過繁茂抑制）
- ⑤ 出穂前後各3週間の湛水管理
- ⑥ 遅めの落水（目安は収穫の5日前）

## 2. 「胴割粒」の対策

- ① 適期刈り取り（青籾が15%程度）
- ② 出穂後3週間は湛水

## 3. 「カメムシ類」の対策

- ① 出穂2～3週間前と出穂期のあぜ草刈り
- ② 防除は出穂7～15日後に実施



水田ハローを使った浅水1回代かきの様子

## 4つのポイントで農業濁水ストップ！

- ① あぜ塗りやあぜ波シートであぜから漏水させない
- ② 代かきは土が7～8割見える程度の浅水で
- ③ 田植前の強制落水はやめましょう
- ④ 施肥基準を守り、施肥田植機を活用しましょう



# 担い手の現状と今年度の支援

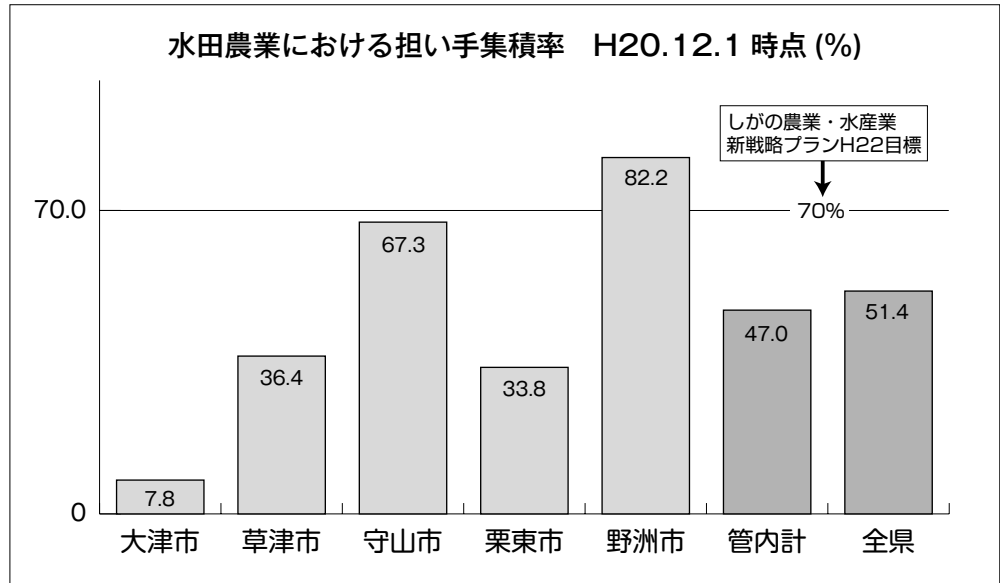
## 1 現状

平成19年度に始まった水田経営所得安定対策などにより、稲・麦・大豆作を中心に、認定農業者や特定農業団体等へ農地の集積が進みつつあります。

認定農業者については、管内では、平成21年3月末

で278人と前年同月末より6人増加しています。営農類型別では、稲・麦・大豆が最も多く、次に野菜、花となっています。また、認定農業者の年齢は、60歳以上が5割、55歳以上までを含めると7割近くを占めています。

特定農業団体等については、平成21年3月末で、63集落において、56団体が設立されたところです。集落営農の法人は、大津市で7つの法人が設立され、地域の担い手として水稻、麦、大豆の生産が進められているところ



	大津	草津	守山	栗東	野洲	管内計
認定農業者数	14	61	88	12	103	278
特定農業団体等数		4	12	16	24	56
集落営農の法人	7		1	1	1	10

## 2 今年度の支援

湖南地域担い手育成総合支援協議会では、集落の経理担当者を対象に複式簿記導入研修会を開催するとともに、法人化先進地視察を実施しました。各集落とも法人化への具体的



な検討をする中で課題が明確になりました。そういった集落には、個別に法人化説明会等を開催し、さらに掘り下げた意見交換等を支援してきたところです。

特定農業団体から法人化に進むためには、集落内の合意がまず必要です。一人一人が施策を理解し、地域の担い手をどうするのか十分に話し合うことが、第一歩です。